

7. 墓碑等設置基準

区 分	内 容
墓地に設置できる設備	墓石・香炉及び水ばち 各1基 花立 1対
墓石の高さ	納骨室（カロート）表面から75cm以内 カロートの蓋（2枚）を一度取り外し清掃後、再度設置した上に墓石を設置
墓石の位置	正面を園路に向け最下段の台石と背後境界線との間隔を30cmとし、左右境界線の中央とする。

＜墓石設置基準＞下図の基準に準じて設置してください。

